内山税理士事務所通信

4月号 VOL. 058

いつもお世話になります。4月4日は「あんぱんの日」。あんぱん発祥の店として知られる銀座木村屋が天皇陛下にあんぱんを献上したことに由来する記念日です。そのあんぱんとは、八重桜の塩漬けを入れた『桜あんぱん』。明治8年のことでした。それから130年以上経った現在でも桜あんぱんは140円で売られています。



知っとこ! 「税務のマメ知識」

【差し押さえられたバイオリンの関税額は・・・】

昨年の8月、ベルギー在住の日本人音楽家、堀米ゆず子さんが使用 するバイオリンの名器『ガルネリ』が、ドイツのフランクフルト国

際空港で税関当局に差し押さえられました。日本からの帰りにフランクフルトで飛行機を乗り換えようとした際、持っていたバイオリンの輸入申告を怠ったとして差し押さえられ、バイオリンの評価額100万ユーロ(当時で約1億円)の19%



にあたる 19 万ユーロの関税の支払いを求められました。最終的に今回のバイオリンは無償で返還されましたが、サッカーの乾貴士選手が申告しなかったことを理由に腕時計を押収されるなど、トラブルはたびたび発生しているようです。なお、ドイツでは一般に、総額 430 ユーロ相当以上の物品をEU加盟国以外の第三国から持ち込む場合には、一時輸入の申告をする必要があります。そもそも「関税」とは、古代都市国家における手数料からはじまり、内国関税、国境関税というような変遷を経て、現在では一般に「輸入品に課される税」となっています。国内の産業を守ることや、税金収入を得ることが主な目的とされています。いま賛否をめぐる議論が続いている環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は、こうした関税と非関税障壁を撤廃し国境を越えて自由貿易圏を作ろうという構想ですが、メリットもあればデメリットもあり大変難しい問題です。

今月のあなたの運勢 鑑定:妙慎			
A型	B型	O型	AB型
良かれと思ってしたことが仇となりやすい暗示。本当に相手のためになるのかよく考えてから行動しましょう!	感情を穏やかに保つと 吉運が高められる月。 社内での揉め事は静観 し、できるだけ関わり を持たないことです。	小事でも工夫すると予 想以上の実りが得られ そう。良い知恵が出な いときは公園を散歩し て気晴らしすると吉!	社交運が活発なので人 の集まる場所に出かけ ると吉。ただし金運は 後半から下降するため 支出の管理は慎重に!

365日が楽しくてたまらない! 個元のとごり

<u>今月の商売のヒント:【何のためにメモを取るのか?】</u>

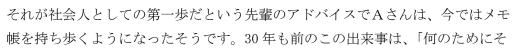
今では社長となったAさんは、新入社員を迎えるシーズンになるとサラリーマン時代に経験したある出来事を思い出し、襟を正すそうです。

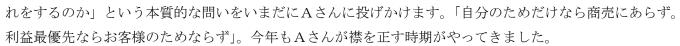


それは社会人一年生になった年のことでした。商談の帰り道にいきなり先輩から怒られたAさんは慌てて記憶をたどりましたが、商談中にミスをした覚えはありません。「お客様がしゃべっているとき、君はまったくメモを取っていなかっただろ?」。先輩の指摘にAさんは「なんだそれか」とホッとしました。確かにAさんはメモを取らなかったそうですが、それは記憶力に自信があったからです。「私は一度聞いたことは忘れないのでご安心ください」。Aさんは得意の記憶力を駆使して商談から得た顧客の情報を先輩に披露しました。我なが

らの記憶力に、「ほら先輩、よく覚えているでしょ」と自慢したい気さえしていたそうです。しかし、Aさんは大きな勘違いをしていたのです。「君の記憶力はたいしたものだ。自分で覚えているというなら、それはそれでいい。だがね、メモは自分のためにあるんじゃない。相手のためにメモを取る。それが仕事というもの

だよ」。人の記憶力は大して当てになりません。メモというのは忘れてしまうことを前提にした対策です。それなのに大事な商談でメモを取らなければ、「この人、本当に大丈夫かな?」と相手は不安に思うでしょう。自分が忘れないためにはもちろん、相手のためにもメモを取る。それがたとえポーズでも、相手の話を真剣に聞いていることを伝えるためにメモを取る。







定番の二つ折りから「長財布」に替える男性が急増しています。 細身のスーツが主流となりポケットではなく鞄に財布を入れる

ファッションの変化もありますが、人気の理由はその収納力。レシートや領収書はその まま収まり、カード用のポケットが 20 個以上あるものも少なくありません。思うように 収入が増えない昨今、今や男性も多数のポイントカードなどを駆使して支出を賢くコン トロールしているようです。お金に対する意識の向上が長財布の売上を伸ばしています。







【何者】

第148回直木賞受賞作。昨年まで大学生だった著者自身も経験した「就活」がテーマ。若者たちの成長や挫折、現代社会が抱える問題点まで鮮明に描き出されています。忙しい日々の中で見失いかけた自分自身の立ち位置を考えさせられます。

<u>内山税理士事務所</u>

〒104-0033

東京都中央区新川 2-3-7 浪商ビル5階

電話:03-6222-3704 FAX:03-6222-3705

http://adprise.co.jp
info@adprise.co.jp